

令和8年度(2026年度)第1回熊本市環境審議会 次 第

日時：令和8年（2026年）5月22日（金）10時
会場：本庁舎4階 モニター室

1 開会

2 委員紹介

3 議題

報告事項1 熊本市第4次環境総合計画の中間見直し時期・現計画の進捗状況について

報告事項2 第2次熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画について

報告事項3 熊本市第4次地下水保全プランについて

4 その他

情報共有 グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット 2026 開催について

5 閉会

<配布資料>

資料1 次第

資料2 委員名簿

資料3 部会名簿（案）

資料4 座席表

資料5 熊本市第4次環境総合計画の中間見直し時期・現計画の検証について

資料6 第2次熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画について

資料7 熊本市第4次地下水保全プランについて

資料8-1 グローバルネイチャーポジティブサミット 2026

資料8-2 グローバルネイチャーポジティブサミット 登壇者一覧

資料8-3 ネイチャーポジティブ推進セミナー

No.	資格	氏名(敬称略)	専門等	所属又は職名	出欠
1	学識経験を有する者	あべ じゅん 阿部 淳	農学・環境	東海大学農学部教授	欠席
2		いでら みほ 井寺 美穂	行政学	熊本県立大学総合管理学部准教授	出席
3		かわごし やすのり 川越 保徳	環境 (衛生工学)	熊本大学先端科学研究部教授	出席(オンライン)
4		しのはら りょうた 篠原 亮太	環境 (水環境科学)	熊本県立大学名誉教授	出席
5		しばた ゆう 柴田 祐	景観・建築	熊本県立大学環境共生学部教授	出席
6		たかみや まさゆき 高宮 正之	環境・生物多様性学	熊本大学名誉教授	出席
7		ちよう だいしゅう 張 代洲	大気	熊本県立大学環境共生学部教授	出席(オンライン)
8		とりい しゅういち 鳥居 修一	環境 (廃棄物)	久留米工業大学機械システム工学科特別教授	出席
9		なかさこ ゆみ 中迫 由実	住教育、住環境計画学	熊本大学大学院教育学研究科 准教授	出席(オンライン)
10		なかた はるひこ 中田 晴彦	環境・農学	熊本大学大学院先端科学研究部准教授	出席(オンライン)
11	機関関係の職員	のぐち じゅんいちろう 野口 淳一郎	国関係	九州地方環境事務所次長 統括環境保全企画官	出席(オンライン)
12		はらだ よしたか 原田 義隆	県関係	熊本県環境生活部環境局長	出席
13	その他市長が適当と認める者	あんらく みよこ 安楽 美代子	事業者代表	熊本商工会議所女性会会長	欠席
14		さわ かつひこ 澤 克彦	環境教育・協働	一般社団法人 九州環境地域づくり代表理事 九州地方環境パートナーシップオフィス業務責任者	出席
15		みやぞの ゆきよ 宮園 由紀代	消費者代表	NPO法人 熊本消費者協会理事	出席(オンライン)
16		やました けいいちろう 山下 慶一郎		公募委員	出席

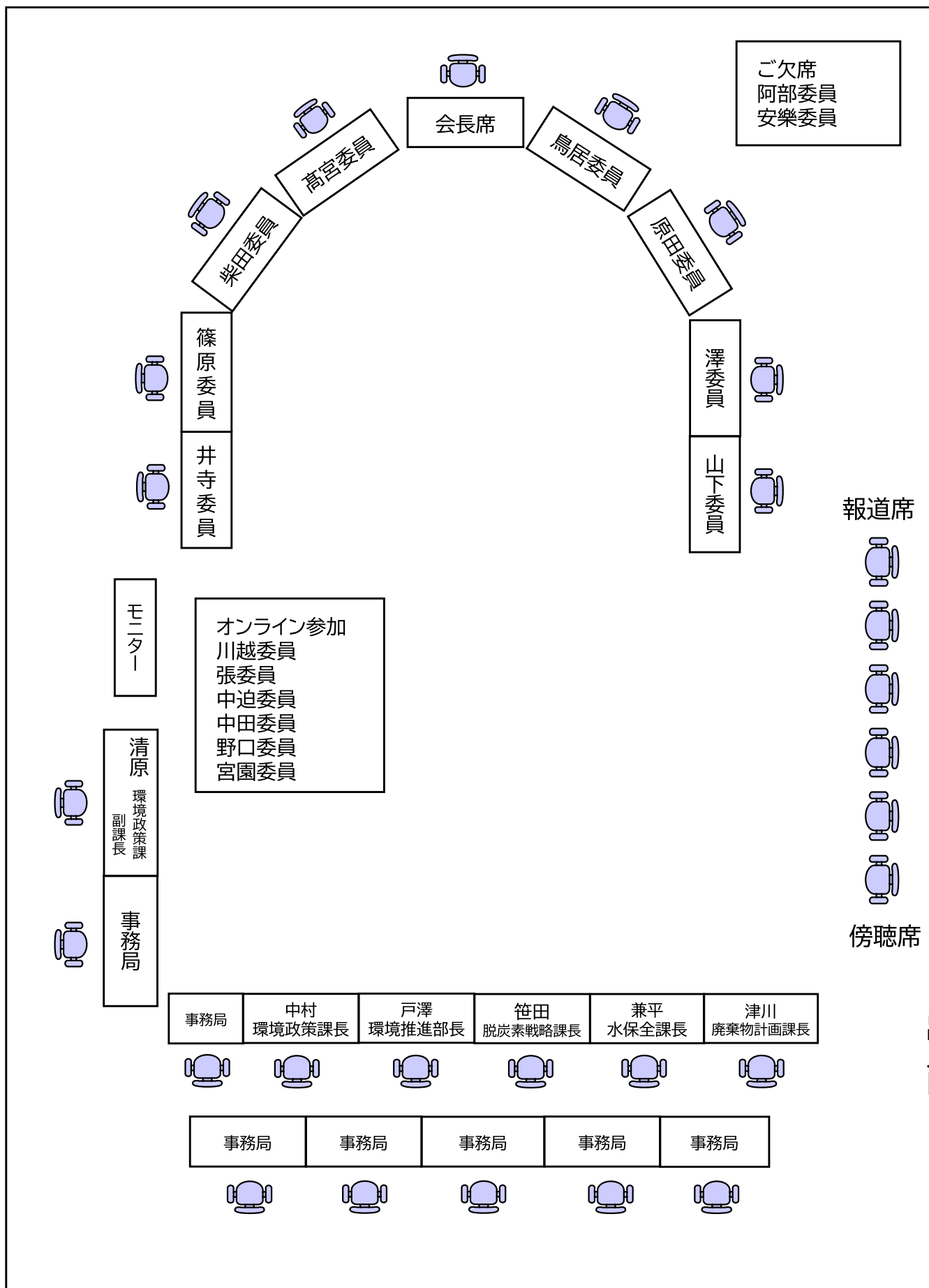
熊本市環境審議会(第12期)部会の構成について(案)

任期: 令和8年(2026年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日

令和8年(2026年)5月22日現在

部会	部会の事務分掌	役職	氏名	所属又は職名
総合	・環境総合計画に関すること ・地球温暖化防止に関すること ・新エネルギーの利用促進に関すること ・その他 生活環境部会、自然環境部会に属さないこと	-	篠原 亮太	熊本県立大学名誉教授
		-	安樂 美代子	熊本商工会議所女性会会長
		-	中迫 由実	熊本大学大学院教育学研究科 准教授
		-	井寺 美穂	熊本県立大学総合管理学部総合管理学科 准教授
		-	野口 淳一郎	九州地方環境事務所次長 統括環境保全企画官
		-	中田 晴彦	熊本大学大学院先端科学研究部准教授
自然環境	・自然環境に関すること ・緑に関すること ・地下水の保全に関すること	-	高宮 正之	熊本大学名誉教授
		-	阿部 淳	東海大学農学部教授
		-	川越 保徳	熊本大学大学院先端科学研究部教授
		-	澤 克彦	一般社団法人九州環境地域づくり代表理事 九州地方環境パートナーシップオフィス業務責任者
		-	柴田 祐	熊本県立大学環境共生学部教授
生活環境	・ごみ問題に関すること ・エコライフの推進に関すること ・大気環境に関すること	-	鳥居 修一	久留米工業大学機械システム工学科特別教授
		-	張 代洲	熊本県立大学環境共生学部教授
		-	原田 義隆	熊本県環境生活部環境局長
		-	宮園 由紀代	NPO法人 熊本消費者協会副会長
		-	山下 慶一郎	公募委員

令和8年度(2026年度)第1回熊本市環境審議会座席表



熊本市第4次環境総合計画の中間見直し時期・ 現計画の進捗状況について

・第4次熊本市環境総合計画の位置づけ	3
・現計画における中間見直しの考え方	4
・当初予定していた中間見直しの進め方.....	5
・中間見直しの時期について.....	6
・今後のスケジュール.....	7
・現計画の進捗／①環境施策状況調査(成果指標)	10
・現計画の進捗／②重点的取組	19
・現計画の進捗／③市民アンケート.....	20

第4次熊本市環境総合計画の位置づけ

■計画の位置づけ

総合的な環境行政の基本となる「熊本市環境基本条例」第7条の規定に基づき、良好な環境の確保に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境行政のマスタートプランとして、令和4年3月に第4次環境総合計画を策定

■計画期間

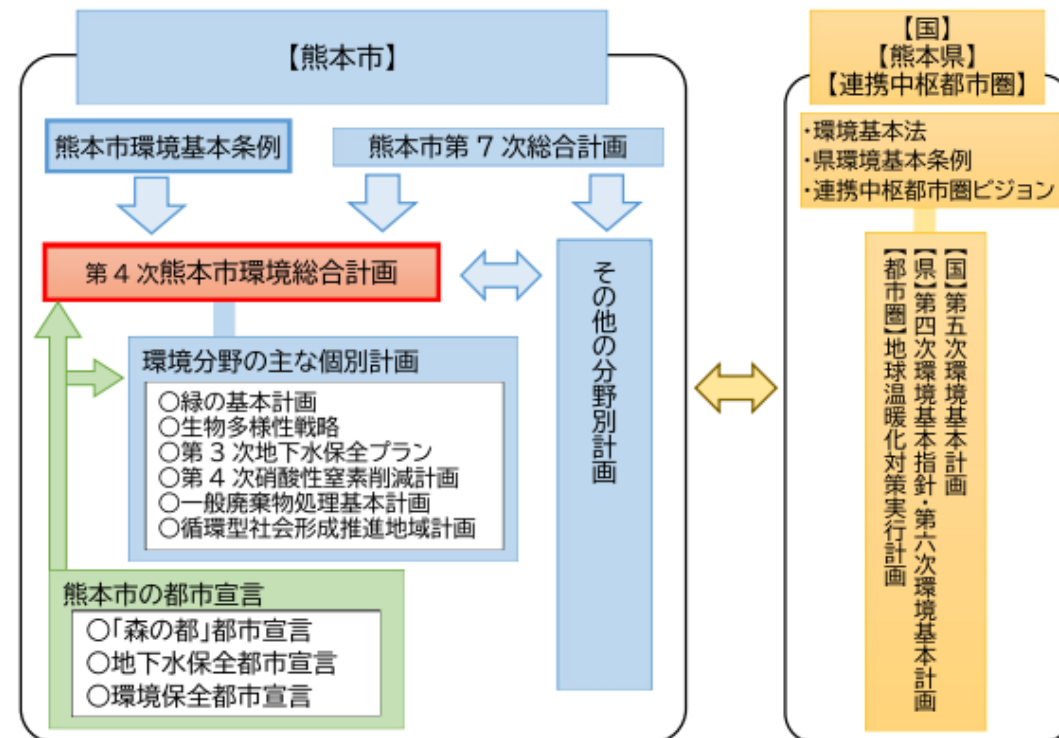
令和4年度(2022年度)～令和13年度(2031年度)の10年間

■基本理念(目指す都市像)

恵まれた環境をまもり、はぐくみ、未来へつなぐ、持続可能な環境都市

■基本方針

- 基本方針 1 快適で安全・安心な生活環境をつくる
- 基本方針 2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる
- 基本方針 3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ
- 基本方針 4 生物多様性に配慮した自然共生社会をつくる
- 基本方針 5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる
- 基本方針 6 地域から行動し、地球環境をまもる
- 基本方針 7 各方針をつなぎ横断的に取り組む



※R4.3月策定の計画からの抜粋につき、計画名等につき改定前の記載あり

2 計画の見直し

(1) 中間見直し

本計画では計画期間を令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)までの10年間としています。計画5年目の令和8年度(2026年度)には、以下に掲げる項目を見直すことで、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況に柔軟かつ適切に対応します。ただし、計画の根幹である、基本理念（目指す都市像）及び基本方針は変更しません。

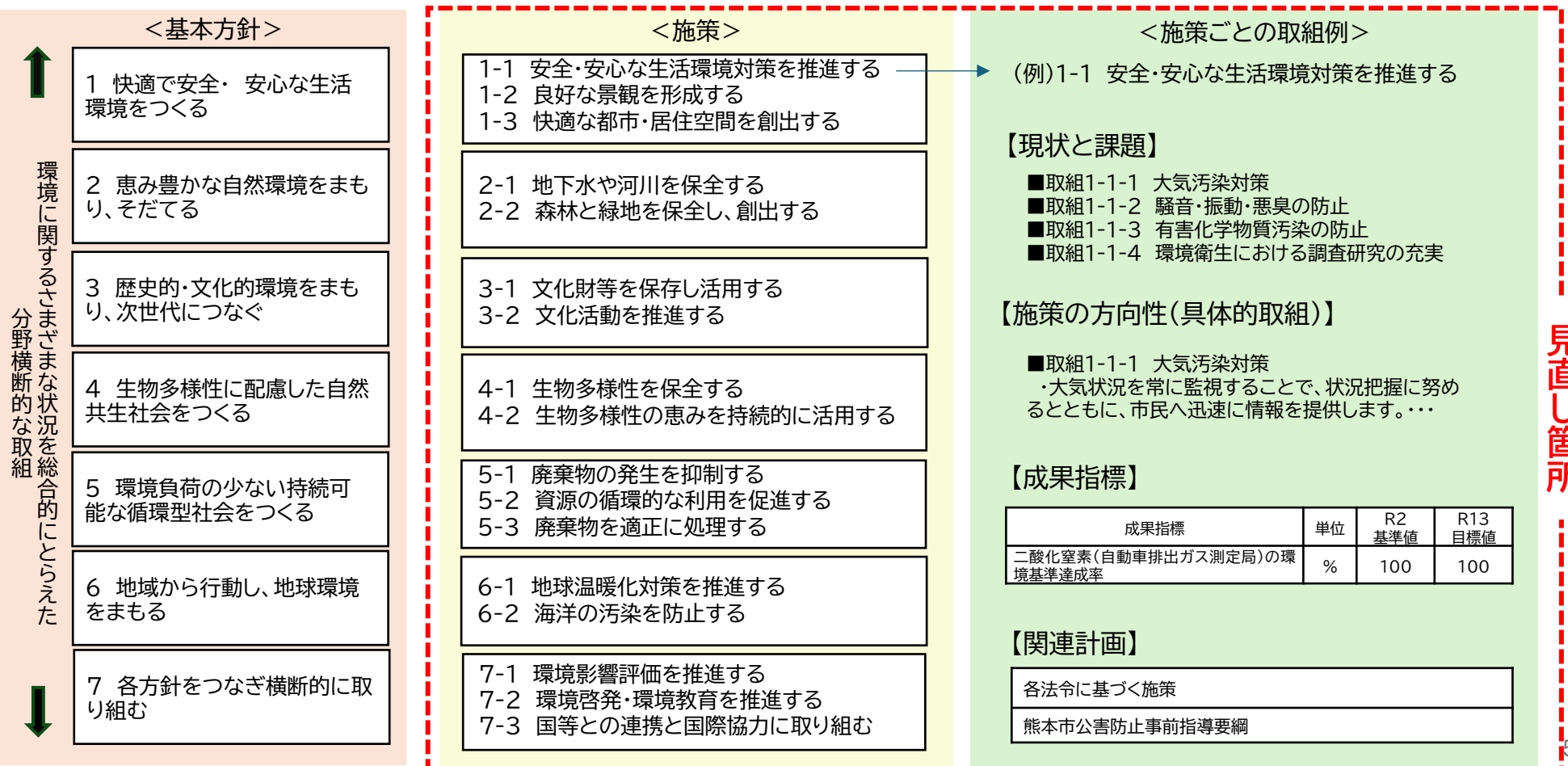
- ・ 本計画策定以後に制定・改定された関係法令や関連計画との整合を図るため、また、社会情勢の変化や新たな環境問題への対応を図るために、施策以下を見直します。
- ・ 関連計画の改定などによる目標値の変化や、現状に即さなくなった成果指標を見直します。

当初予定していた 中間見直しの進め方

- 本計画策定以後に制定・改定された関係法令や関連計画との整合を図るため、また、社会情勢の変化や新たな環境問題への対応を図るために、**施策以下を見直す**。
- 関連計画の改定などによる目標値の変化や、現状に即さなくなった**成果指標を見直す**。
※計画の根幹である、基本理念(目指す都市像)及び基本方針は変更しない。

■ 基本理念（目指す都市像）

恵まれた環境をまもり、はぐくみ、未来へつなぐ、持続可能な環境都市



■総合計画の中間見直しについては、当初、計画5年目の本年度に実施する予定としていた。



本年度は7月に本市で開催される国際会議(グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット)にて、生物多様性に関する様々な議論や宣言等を予定されているほか、関連計画も並行して見直しを進めており、環境総合計画の各施策に大きく関連することが見込まれることから、より実効性のある計画とするため、中間見直しの実施時期を令和9年度に変更する。

グローバルネイチャーポジティブサミット2026
~共に船出しようー自然と共生する未来へ~
7/14(火)~15(水)
熊本城ホール



本体会議・基調講演・テーマ別分科会

熊本城ホール
4階メインホール・3階会議室フロア
7/14(火)~15(水)

入場料
有料



ネイチャー・ポジティブの考え方と生物多様性危機への対応の重要性や実践や自然資本の可視化や保全の高度化・資金の流れの透明化を通じた企業の持続可能な経営を加速させる動きなどをテーマにした基調講演やパネルディスカッションが開催されます。

展示会「NATURE TECH!」

熊本城ホール 1階展示ホール
7/14(火)~15(水)

入場料無料
事前申込不要

主催者HPへ



4/23~公開

近年、気候変動や生物多様性の喪失といった地球規模の課題に対し、衛星センシング、再生可能エネルギーなどの先端技術を活用する「ネイチャーテック」が注目を集めています。「NATURE TECH!」は、産官学民の実践者が集い、「自然の損失を止め、再生へ向かうための技術活用とレジデンス」をテーマに、最新事例が展示されます。



今後のスケジュール(予定)

令和8年度

	R8 4月	5月	6月	サミット開催 7月	8月	9月	R9当初予算要求 10月	11月	12月	R9 1月	2月	3月
計画									関係課へ照会			
環境審議会		●										
政策会議		・環境総合計画 等										
議会												

令和9年度

	R9 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R10 1月	2月	3月
計画	骨子 (環境総合計画)				素案 (環境総合計画)				案			
環境審議会		●		●			●					
政策会議		諮問 (環境総合計画)			●		答申 (環境総合計画)	●				
議会						骨子案			素案			最終案
パブリック コメント									↔			

(参考) 上位計画・関連計画等の展開

■本計画策定後、国・県にて計画の策定がなされているため、本計画に記載している内容について追記が必要となる(第1章)。

■本市関連計画の改定内容についても、取組以下の内容に反映を行う(第3章)。

元号 西暦	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
国									SDGs 目標達成年	
	第5次		第6次環境基本計画			※終期明記無し				
県						第4次環境基本指針				
	第6次					第7次環境基本計画				
市総合計画	第7次						第8次総合計画			
環境政策課	★策定 第4次環境総合計画				中間見直し	中間見直し				
	第1次						第2次生物多様性戦略			
脱炭素戦略課 ※熊本連携中枢都市圏	第1次					第2次地球温暖化対策実行計画				
水保全課	第3次					第4次熊本市地下水保全プラン				
	第4次					第5次硝酸性窒素削減計画				
廃棄物計画課	一般廃棄物処理基本計画				中間見直し（時期調整中）					
環境施設課	第三期循環型社会形成推進地域計画									
みどり政策課	改訂版緑の基本計画				中間見直し					
	水前寺江津湖公園利活用・保全計画				中間見直し					
	健全な森づくり推進計画			中間見直し						

・第4次熊本市環境総合計画の位置づけ	3
・現計画における中間見直しの考え方	4
・当初予定していた中間見直しの進め方	5
・中間見直しの時期について	6
・今後のスケジュール	7
・現計画の進捗／①環境施策状況調査(成果指標)	10
計画前半における、施策の取組状況、目標値の達成状況	
・現計画の進捗／②重点的取組	19
計画前半における、重点的取組の実施状況	
・現計画の進捗／③市民アンケート	20
令和7年11月下旬～12月に実施した市民アンケートの集計結果	

■令和6年度末の実績値をもとに各施策の達成状況を評価した。 45の成果指標について、「◎達成:16」「○R13年度達成に向けて推移:14」「▲未達成:15」となっており、約65%の指標が達成に向け推移。

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる ◎達成:9 ○R13年度達成に向けて推移:4 ▲未達成:3

施 策		取 組
1-1	安全・安心な生活環境対策を推進する	・大気汚染対策 ・騒音・振動・悪臭の防止 ・有害化学物質汚染の防止 ・環境衛生における調査研究の充実
1-2	良好な景観を形成する	・地域の特性に即した景観の保全、育成、創造 ・地域の特性に即した景観の保全、育成、創造
1-3	快適な都市・居住空間を創出する	・計画的な都市づくりの推進 ・良好な居住環境の形成 ・道路の整備と維持管理 ・公園の整備と維持管理 ・市有施設の整備

基本方針	施策	成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	実績値			達成状況	担当課
						R4	R5	R6		
1	1-1	二酸化窒素(自動車排出ガス測定局)の環境基準達成率	%	100	100	100	100	100	◎	環境政策課
1	1-1	微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率	%	75	100	100	100	100	◎	環境政策課
1	1-1	光化学スモッグ注意報発令回数	回	0	0	0	0	0	◎	環境政策課
1	1-1	アスベスト調査のための解体等工事現場への立入検査数	件	34	300	78	130	150	○	環境政策課
1	1-1	自動車騒音環境基準達成率	%	97.1	100	97.1	96.6	96.9	○	環境政策課
1	1-1	有害大気汚染物質の環境基準及び指針達成率	%	100	100	100	100	100	◎	環境政策課
1	1-1	大気中のダイオキシン類の環境基準達成率	%	100	100	100	100	100	◎	環境政策課
1	1-1	測定計画検査数達成率	%	55	100	92	100	100	◎	環境総合センター
1	1-2	新町・古町地区、川尻地区の町並みづくり助成件数	件	4	5	2	2	4	◎	都市デザイン課
1	1-2	地域における青少年健全育成活動への参加者数	人	26,187	110,000(R5)	58,939	98,484	138,415	◎	生涯学習課

現計画の進捗／①環境施策状況調査(成果指標等)

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる ◎達成:9 ○R13年度達成に向けて推移:4 ▲未達成:3

基本方針	施策	成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	実績値			達成状況	担当課
						R4	R5	R6		
1	1-3	都市機能誘導区域内に維持・確保すべき誘導施設が充足している区域の数	区域	13	16 (R5)	13	13	12	▲	都市政策課
1	1-3	居住誘導区域内の人口密度(住民基本台帳ベース)	人/ha	60.4	60.7 (R5)	60.2	60.2	60.2	▲	都市政策課
1	1-3	市営住宅建替に伴う解体戸数(累計)	戸	8	392 (R5)	0	0	0	▲	市営住宅課
1	1-3	事業中である幹線道路の整備進捗率(供用率)	%	49	70 (R5)	54	64	65	○	道路計画課
1	1-3	公園長寿命化計画に基づき改修した公園数(累計)	公園	162	273	211	246	274	◎	みどり公園課
1	1-3	建築物の長寿命化に向けた点検の適切な実施と結果の周知、改善指導	%	100	100 (R5)	100	100	100	○	建築保全課

【主な取組実績と今後の方針】

1-1 有害化学物質汚染の防止

毎月市内3地点で測定を実施し状況把握に努めており、例年環境基準値及び指針値を大幅に下回っている。今後も継続して調査を行い状況把握に努めるとともに、測定地点の見直し等、毎年度の結果を踏まえ、市域内で最大の監視効果を得るような測定計画を検討していく。

1-2 地域における青少年健全育成活動への参加者数

新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数が大幅に減少していたが、令和6年度はコロナ禍以前よりも参加者数が増加する結果となった。今後もさらなる参加者数増加を目指し、各団体への支援を継続していく。(写真右)

1-3 公園長寿命化計画に基づき改修した公園数(累計)

老朽化した公園施設は優先順位をつけて、計画的な改修を実施(28公園)。引き続き、老朽化が進んだ公園施設について、計画的に施設の修繕・更新を実施していく。

1-3 計画的な都市づくりの推進

居住誘導区域外に開発・建築を行う事業者などに対して、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の届出制度を継続して実施し、引き続き、届出制度の趣旨を周知していく。



第44回熊本市青少年健全育成大会

現計画の進捗／①環境施策状況調査(成果指標等)

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる ◎達成:3 ○R13年度達成に向けて推移:1 ▲未達成:6

施 策		取組
2-1	地下水や河川を保全する	・地下水の水量の保全 ・地下水の水質の保全 ・河川や水路の水質の保全
2-2	森林と緑地を保全し、創出する	・緑の保全 ・緑の創出

基本方針	施策	成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	実績値			達成状況	担当課
						R4	R5	R6		
2	2-1	地下水採取量	万㎡	10,446 (R1)	10,600 (R6)	10,268 (R3)	10,376 (R4)	10,333 (R5)	◎	水保全課
2	2-1	地下水人工かん養量	万㎡	2415	3,000 (R6)	2,616 (R3)	2,487 (R4)	2,495 (R5)	▲	水保全課
2	2-1	河川の環境基準の達成率(BOD)	%	100	100	89	100	87.5	▲	水保全課
2	2-1	地下水の硝酸性窒素の環境基準超過井戸の割合	%	16	16以下	15.4	17.5	17.5	▲	水保全課
2	2-1	生活排水処理率	%	94.9	98.6	95.6	96.1	96.4	○	浄化対策課
2	2-2	緑被率	%	32.8 (H30)	32.8 (R12)	調査無	調査無	35.3	◎	みどり政策課
2	2-2	森林経営管理制度に基づく森林所有者意向調査の実施面積(累計)	ha	56	720	133	355	557	◎	みどり公園課
2	2-2	放置竹林対策(里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金事業)に取り組んだ面積(累計)	ha	37	33	38	32.8	24.2	▲	花とみどり協働課
2	2-2	16地点の緑視率の平均値	%	11.5	25 (R12)	11.5	11.2	11.5	▲	みどり政策課
2	2-2	民有地緑化支援事業による緑の創出面積	㎡	520	800	950	743	609	▲	花とみどり協働課

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる ◎達成:3 ○R13年度達成に向けて推移:1 ▲未達成:6

【主な取組実績と今後の方針】

2-1 地下水採取量

R6年度実績は現在集計中であるが、目標値10,600万 m^3 以下は引き続き達成する見込み。R7年度に策定した第4次地下水保全プランでは、指標をそのままに新たな目標値を設定し、更なるかん養を推進する予定である。

2-2 緑被率

緑被率自体は上昇したものの、竹林化や草地化が進行しているため、緑地の保全の推進とあわせ、保全緑地の適正管理や活用の推進が必要である。(写真上)



放置竹林対策の様子

2-1 地下水人工かん養量

R6年度実績は現在集計中であるが、目標値3,000万 m^3 を達成する見込みである。R7年度に策定した第4次地下水保全プランでは、指標をそのままに新たな目標値を設定し、更なるかん養を推進する予定である。(写真下)

2-1 地下水の硝酸性窒素の環境基準超過井戸の割合

北西部地域では硝酸性窒素の環境基準超過井戸が減少しているものの、その他の一部の地域の井戸で環境基準超過がみられる。「硝酸性窒素削減対策検討委員会」において専門家のご意見を伺いながら、濃度が上昇傾向にある井戸や高濃度の井戸について周辺の施肥状況等の詳細調査等を実施する。



白川中流域水田を活用した地下水かん養

基本方針3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ ◎達成:2 ○R13年度達成に向けて推移:3 ▲未達成:0

施 策		取組
3-1	文化財等を保存し活用する	・文化財等の調査と保存、活用と継承
3-2	文化活動を推進する	・文化活動の支援

基本方針	施策	成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	実績値			達成状況	担当課
						R4	R5	R6		
3	3-1	指定文化財件数(累計)	件	270	292	271	272	273	○	文化財課
3	3-1	市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数	件	32	42	36	38	39	○	文化財課
3	3-1	文化団体助成及び人づくり基金助成の件数	件	17	35	18	20	29	○	文化政策課
3	3-1	学校等への出張公演の件数	件	13	21	12	22	29	◎	文化政策課
3	3-1	文化施設での市主催公演の件数	件	14	15	40	58	52	◎	文化政策課

【主な取組実績と今後の方針】

3-1 市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数

公開実施件数は着実に増加しており、今後も整備、活用に向け文化財調査を進めていく。また、「熊本城復旧基本計画」に基づき、石垣や建造物の復旧を着実に進めるとともに復旧工事の進捗状況に合わせた特別公開の実施や情報発信などの公開・活用に取り組むとともに、引き続き、文化財の継承に向け取り組む。

【令和6年度実績】(写真右)

埋蔵文化財包蔵地での建築等に伴う届出:1,155件 (うち236件について確認調査(試掘)、16件の本格的な発掘調査を実施)

一般の方向け講座や見学会・展示会等を実施:50回 (延べ15,457名)

3-1 文化団体助成及び人づくり基金助成の件数

伝統芸能を後世へ継承し、熊本市の文化的特色を人々に広く伝えるため、伝統芸能等保存会や顕彰会等文化関係団体に補助金の交付を行った。引き続き、文化活動について支援していく。

【令和6年度実績】(写真左)

活動補助金:22団体



並建雅楽会による演奏会



江津湖遺跡群の
市民向け現場説明会

基本方針4 生物多様性に配慮した自然共生社会をつくる ◎達成:2 ○R13年度達成に向けて推移:0 ▲未達成:0

施策		取組
4-1	生物多様性を保全する	・絶滅危惧種の保全と外来種の対策の推進 ・生物多様性に配慮した農水産業の推進
4-2	生物多様性の恵みを持続的に活用する	・生態系を活用した減災の維持と推進

基本方針	施策	成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	実績値			達成状況	担当課
						R4	R5	R6		
4	4-1	江津湖の調査における指定外来魚(個体数)の割合	%	4.3	基準値比減少	3.5	4.9	3.9	◎	環境政策課
4	4-1	環境保全型農業の実施面積(国交付金事業の取組面積)	ha	55	62 (R5)	51	67	66	◎	農業支援課

【主な取組実績と今後の方針】

4-1 江津湖の調査における指定外来魚(個体数)の割合

江津湖の生態系保全のため、釣り人の巡視や外来魚の回収のほか、電気ショッカー船を活用して魚類生息状況調査・外来魚の駆除を行った。R4～6年度の調査における指定外来魚の割合は平均して約4.1%であった。基準値と比較して減少傾向にあり、目標である指定外来魚の低密度管理ができている。引き続き、江津湖の指定外来魚駆除を行っていく。(写真右)

【令和6年度実績】

魚類生息状況調査:4回 駆除:20回

4-1 環境保全型農業の実施面積(国交付金事業の取組面積)

環境保全型農業は、慣行栽培と比べ高度な栽培技術が必要であることから、生産者のさらなる技術向上が求められる。今後も県等の関係機関と連携して安定生産につながる栽培技術の指導等きめ細かな支援を行い、実施面積の拡大を図る。



電気ショッカー船

基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる ◎達成:0 ○R13年度達成に向けて推移:3 ▲未達成:2

施 策		取組
5-1	廃棄物の発生を抑制する	・リデュースとリユースの推進 ・食品ロス対策の推進 ・プラスチックごみの公共用水域への流出抑制
5-2	資源の循環的な利用を促進する	・リサイクルの推進 ・廃棄物等のエネルギーや資源としての活用 ・プラスチックの資源循環
5-3	廃棄物を適正に処理する	・効率的な収集運搬体制の確立 ・適正な中間処理・最終処分体制の確立 ・不法投棄・資源物等の持ち去り行為防止対策の強化 ・フロン類の適正な回収

基本方針	施策	成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	実績値			達成状況	担当課
						R4	R5	R6		
5	5-1	ごみ総排出量(資源化された量を含む)(1人1日当たり)	t (g)	263,004 (983g)	237,408 (905g)	253,605 (953g)	250,336 (939g)	241,665 (909g)	○	廃棄物計画課
5	5-1	家庭系ごみ処理量(資源化された量を除く)(1人1日当たり)	t (g)	123,791 (463g)	105,672 (403g)	120,522 (453g)	115,482 (433g)	112,085 (422g)	○	廃棄物計画課
5	5-1	事業系ごみ処理量(資源化された量を除く)	t	95,039	88,490	86,974	87,138	86,811	○	廃棄物計画課
5	5-2	家庭ごみのリサイクル率	%	23.9	30	24	24.1	23.1	▲	廃棄物計画課
5	5-3	年間の埋立処分量(焼却灰を含む)	t	24,207	19,365	25,897	24,908	25,290	▲	廃棄物計画課

【主な取組実績と今後の方針】

5-1 家庭系ごみ処理量(資源化された量を除く)(1人1日当たり)

家庭系ごみ処理量は基準値から3,269t減少した。(市民1人1日当たり△10g)引き続き、更なるごみの減量化に向けて、ごみの分別ルール徹底やリサイクルの推進について広報啓発活動に努め、食品ロス対策などの発生抑制に重点を置いた取組を推進する。

5-2 家庭ごみのリサイクル率

樹木の拠点回収(無料)の終了や、使用済み小型家電のリサイクル手法の見直しによるものが要因として考えられる。引き続き、リサイクル率の向上に向けて、資源物の持ち去り行為対策の取組を推進するとともに、プラスチック製品の一括回収を機に、分別の徹底等、市民のリサイクルに対する意識向上に取り組む。また、環境省の統計データ等と比較した上で、「一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しにおいて、目標値の見直しも検討する。

5-3 年間の埋立処分量(焼却灰を含む)

東部環境工場の主灰リサイクルを令和2年度で終了したことや、令和5年度まで実施していた使用済み小型家電のリサイクル手法に関する見直しに伴い、一時的に埋立処分を行っていることも要因として考えられる。引き続き、埋立処分量の削減に向けたごみの分別ルールの徹底や、リサイクルの推進に関する広報活動によるごみの減量化、効率的な再資源化の手法の検討を行っていく。

基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる ◎達成:0 ○R13年度達成に向けて推移:3 ▲未達成:3 ー集計なし:1

施策		取組
6-1	地球温暖化対策を推進する	・再生可能エネルギーの利用の促進 ・省エネルギーの推進 ・環境にやさしい交通の推進 ・気候変動による影響への適応
6-2	海洋の汚染を防止する	・海の水質保全 ・プラスチックごみの公共用水域への流出抑制 ・プラスチックの資源循環

基本方針	施策	成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	実績値			達成状況	担当課
						R4	R5	R6		
6	6-1	温室効果ガス排出量(熊本連携中枢都市圏) ※令和2年度構成市町村	千t-CO2	9,970(H25)	5,982(R12)	6,352(H30)	6,465(R1)	6,501(R2)	○	脱炭素戦略課
6	6-1	公共交通機関利用者数	千人	53,216(R1)	54,120(R12)	39,600(R3)	45,609(R4)	50,950(R5)	○	交通企画課
6	6-1	通勤時間帯の自転車交通量	台	13,793(R1)	16,500(R12)	未調査	未調査	11,599(R6)	▲	地域交通支援課
6	6-1	交通結節点等駐輪場の利用台数	台	4,250	5,100(R12)	4,871	5,124	4,799	○	地域交通支援課
6	6-1	低コスト耐候性ハウスの導入面積	ha	75	84(R5)	78	80	集計なし	ー	農業支援課
6	6-2	COD(海域)環境基準達成率	%	33.3	33.3以上	33.3	33.3	0	▲	水保全課
6	6-2	プラスチックごみの削減に取り組んでいる市民の割合	%	75.4	90	76.5	72.4	72.7	▲	廃棄物計画課

【主な取組実績と今後の方針】

6-1 温室効果ガス排出量(熊本連携中枢都市圏)※令和2年度構成市町村

温室効果ガス排出量の推移から、目標達成の見込みである。引き続き再エネ及び省エネの普及等に取り組んでいく。(写真右)

6-2 COD(海域)環境基準達成率

緑川河口において値の上昇が見られた。継続モニタリングにより濃度推移等に注視する。

6-2 プラスチックごみの削減に取り組んでいる市民の割合

基準値からは減少しているが、令和5年度からは増加している。令和9年10月からのプラスチック一括回収を機に、市民への周知啓発を一層強化する。



高遊原配水池に設置した太陽光発電

基本方針7 各方針をつなぎ横断的に取り組む ※成果指標設定なし

施 策		取組
7-1	環境影響評価を推進する	・環境影響評価条例の制定と体制の構築 ・事前配慮の仕組みの構築
7-2	環境啓発・環境教育を推進する	・環境保全活動を実践できる人材の育成と環境に関する情報発信 ・学校教育の場におけるESDの推進
7-3	国等との連携と国際協力に取り組む	・市民等の参画・協働 ・国等との連携 ・国際協力の推進

【主な取組実績と今後の方針】

7-1 環境影響評価を推進する

令和5年度より条例の制定に向けた本市の環境影響評価制度の検討を開始し、令和7年3月に熊本市環境影響評価条例を制定した。令和7年度には、条例に基づき「環境影響評価審査会」を開催し、熊本市環境影響評価条例技術指針を制定するとともに令和7年10月に制度の運用を開始した。引き続き制度の持続的運用に向けた体制の構築及び周知を図ることで環境影響評価を推進していく。

7-2 環境啓発・環境教育を推進する

・西部環境工場では、ごみ処理に関する啓発活動として、市民向けの施設見学対応を行った。環境工場での環境イベントや施設見学を通じて、引き続き体験型環境教育の充実を図る。 【人数】子供：617人、大人：254人 計871人 ※うち市内小学校が7校来場

・市内の小学生を対象に、生物多様性に関する理解や正しい知識の普及啓発のために作成した副読本の電子データをタブレットを通じて配布した。引き続き、小学生を対象に配布を行い、授業での活用を促すことで生物多様性の普及啓発を図る。

7-3 国等との連携と国際協力に取り組む

・令和6年5月、インドネシアで開催された「第10回世界水フォーラム」に参加し、「熊本市の市民・事業者・行政協働による地下水保全・水関連災害リスクの軽減に向けた取組は、世界が学ぶべき事例」と高い評価を得た。(写真右)また、令和6年11月に韓国で開催された「ユース水フォーラムアジア2024」には、「ユース水フォーラムくまもと」から高校生を派遣し、地域の水問題と解決策について意見交換を行った。今後も「日本水フォーラム」等と連携しながら、地下水保全の取組を世界に向けて発信していく。

・令和8年7月に本市で開催される「グローバルネイチャーポジティブサミット2026」では、世界の自然再興に向けた行動を加速させるため、開催都市として国内外の多様な主体による意見交換を支援するとともに、熊本の生物多様性や地下水を保全する取組を発信する予定。



第10回世界水フォーラム

本計画期間内に重点的に取り組むものを「重点的取組」と位置づけ、本市の地域特性や国を挙げた最優先課題を踏まえ、以下の二つを設定した。

1. 世界が認めた地下水の保全と緑あふれるまちづくりの推進

～ アジア・太平洋水サミットと全国都市緑化くまもとフェアを契機とした、継続・発展的な取組展開 ～

- 第4回アジア・太平洋水サミットの開催を契機として、世界に認められた本市の地下水保全の取組を国内外へ発信するとともに、企業・関係団体等の多様な主体との連携を拡大した。さらに、令和5年(2023年)11月には本市で「ユース水フォーラムアジア」を開催し、令和6年(2024年)11月には韓国で開催された同フォーラムに本市内高校生が参加するなど、相互学習や国際交流を通じて、地下水保全の推進に係る次世代への継承にもつなげている。(写真上)



第4回アジア・太平洋水サミット



ユース水フォーラムアジア

- 令和4年(2022年)に第38回全国都市緑化くまもとフェアを開催し、全国に向けて「森の都くまもと」の理念と花とみどりによるまちづくりの取組を発信するとともに、多様な主体の参画による官民連携を推進した。その後も、フェアの成果や人のつながりをレガシーとして継承し、「くまもと花博」を継続的に開催することで、市民・企業・関係団体等との協働を拡大している。さらに、次世代を担う子どもや若者の参画を促し、花とみどりへの理解と愛着の醸成を図るなど、持続可能な緑のまちづくりの推進につなげている。(写真中)



くまもと花博2025

2. 持続可能な脱炭素社会の実現

～ 「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指して ～

- 令和3年3月に策定した「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」が、令和7年度末に計画期間を満了することから、令和8年3月に第2次計画を策定。第2次計画では、熊本連携中枢都市圏の構成市町村の増加に伴い対象範囲を拡大したほか、温室効果ガス削減目標のうち2030年度目標を上方修正し、2035年度及び2040年度の目標を新たに設定した。
- 本市が都市圏の事業をとりまとめ、令和5年度に国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」(重点対策加速化事業)に応募。令和6年5月に採択を受け、令和6年度から令和10年度にかけて都市圏の市町村有施設における電力の脱炭素化等に取り組んでいる。(写真下)



都市圏が目指す2050年地域脱炭素の姿

現計画の進捗／③市民アンケート

- 良好な環境が守られていると感じる市民の割合(とても感じる・やや感じる)と回答した市民の割合は、令和7年度は **55.9%**で、前回調査と比較すると2.6ポイント増加しているが、目標値は達成できていない。
- 良好な環境が守られていると感じる市民・守られていないと感じる市民ともに、そのように感じる上位項目に「地下水」や「自然・緑地」を挙げており、その分野において市民の関心が高まっていることが読み取れる。
- 「どちらともいえない」と回答した市民が全体の約1/4を占めており、施策内容や意義に関する理解が深まるよう、情報発信を充実させる必要がある。

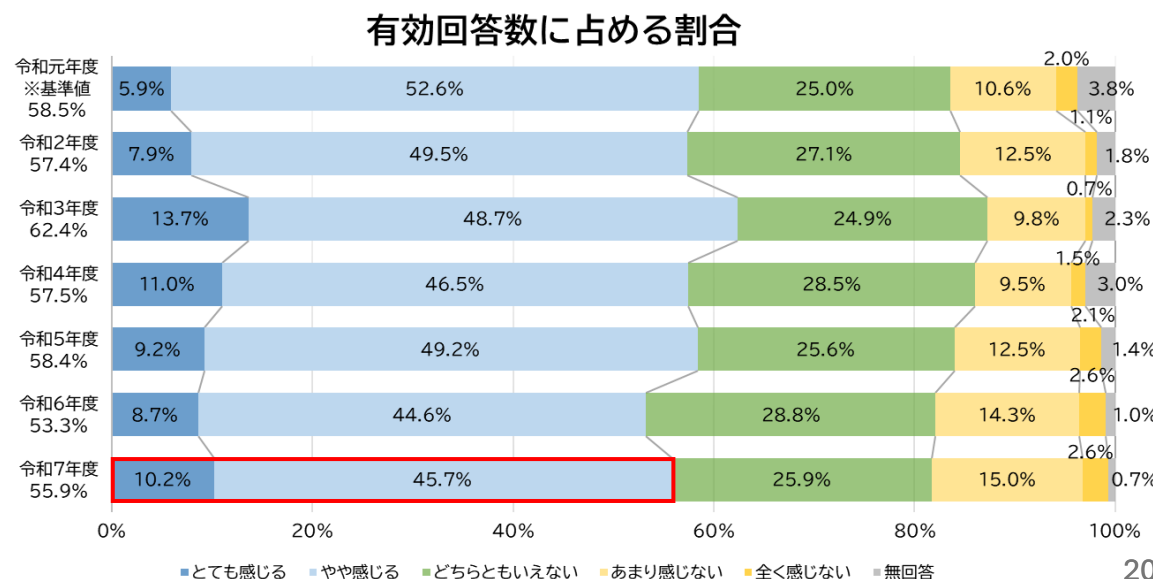
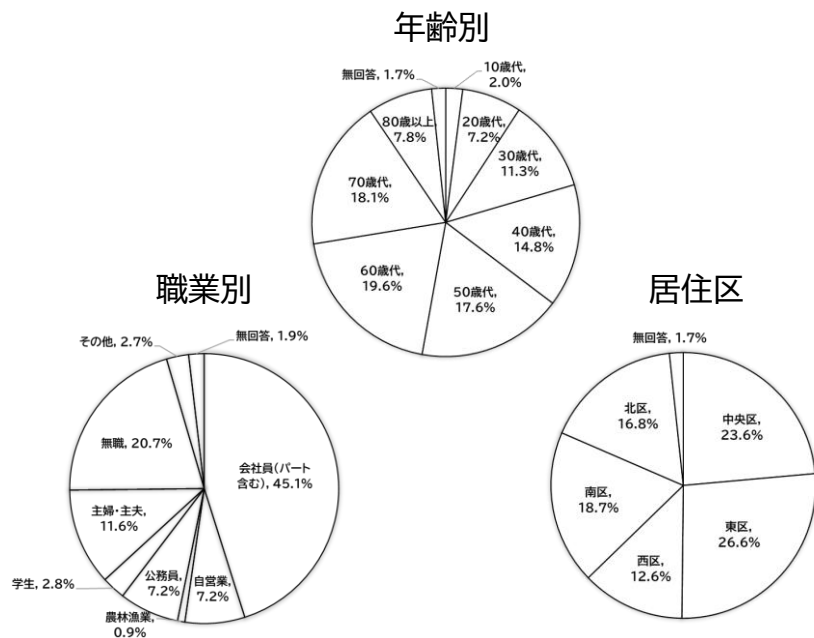
■調査方法

- ・調査対象： 熊本市在住の満18歳以上、満90歳未満の市民
- ・対象者数： 3,000人／令和7年度回答率37.6%
- ・調査時期： 令和7年11月下旬～12月

- ・対象者の抽出方法： 住民基本台帳より無作為抽出
- ・調査方法： 調査票を郵送で配布し、郵送またはWEB回答

■回答者の内訳

- 計画の達成目標：良好な環境が守られていると感じる市民の割合
令和13年度目標値75%



都市圏が目指す2050年地域脱炭素の姿

水、森、大地とともに生きる、持続可能なくまもと脱炭素循環共生圏の実現



目 的

地球温暖化とそれに伴う気候変動の影響に対処していくためには、私たちが住む地域から、地球温暖化の原因とされる人為起源の温室効果ガスの排出を削減していくこと（緩和）と、避けられない気候変動の影響に対して被害の防止・軽減を図ること（適応）の両方を進めていく必要がある。

本計画では、熊本連携中枢都市圏にある恵まれた自然環境を守り、未来へと引き継ぎながら、都市圏の自然資源及び人的・知的資源等を活用・循環させた脱炭素の取組により、持続可能な豊かな都市圏を実現することを目的とする。

また、環境と調和した地域づくりを進めるとともに、気候変動による影響への適応力を高めることも目指す。

計画期間

令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度）
※令和12年度（2030年度）及びその他必要に応じて、計画内容の見直しを行う。

対象範囲

熊本連携中枢都市圏を構成する24市町村（令和8年（2026年）3月末時点）のうち以下23市町村の行政区域
（熊本市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町）
※荒尾市は独自の地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定済。荒尾市は都市圏の構成市として、本計画と連携した取組を進める。

位置づけ

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」

共同策定による効果

- ①波及効果：特定の自治体の施策により効果が得られた場合、そのノウハウを他自治体と共有することにより同様の効果が得られる。
- ②補完効果：各自治体の「強み」と「弱み」を補い合うことにより、個々では実現が難しい施策を可能にする。
- ③推進効果：圏域全体で進捗を管理し、他自治体の活動状況を把握することにより、単独では得られない成果を実現可能にする。

第1章 地球温暖化に関する国内外の動向

地球温暖化の現状

- ・豪雨による甚大な被害の発生（令和2年7月豪雨、令和5年梅雨前線豪雨、令和7年8月の豪雨）
- ・降水と乾燥の極端化による農作物への影響

2019 【国】「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」の閣議決定
【県】「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」宣言

2020 【都市圏】「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」宣言
【国】2050年カーボンニュートラル宣言

2021 【国】「地球温暖化対策計画」閣議決定、「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正
【県】「第六次環境基本計画」策定
【都市圏】「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」策定

2022 【国】「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」スタート

2024 【国】「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正 【都市圏】重点対策加速化事業の採択

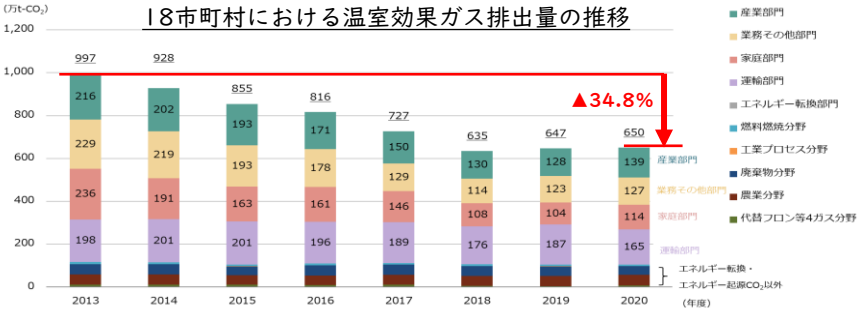
2025 【国】「地球温暖化対策計画」「第7次エネルギー基本計画」「GX2040ビジョン」閣議決定

第2章 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の振り返り

温室効果ガス排出状況（18市町村）

- ◇温室効果ガス排出量は、平成30年度（2018年度）までは減少傾向。
- ◇令和2年度（2020年度）の温室効果ガス排出量は、平成25年度（2013年度）と比較して約35%削減している。

【短期目標】2025年度…33%以上削減 【中期目標】2030年度…40%以上削減
【長期目標】2050年度…実質ゼロ



都市圏におけるこれまでの主な取組

- 〈基本方針1〉都市圏の特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進と災害への対応
 - ◇公共施設への太陽光発電・蓄電池導入
 - ◇廃棄物発電および水道施設の未利用空間を活用した太陽光発電による電力の地産地消
- 〈基本方針2〉都市圏の各主体による省エネルギーの推進とエネルギーの効率的な利用
 - ◇省エネ設備機器の導入に係る助成
 - ◇ZEH及び断熱改修の導入に係る助成
- 〈基本方針3〉都市圏における脱炭素社会に向けた都市機能と資源循環社会の構築
 - ◇EV・PHVの導入に係る助成
 - ◇生ごみ堆肥化容器等の購入に係る助成
- 〈基本方針4〉都市圏が誇る豊かな自然環境の保全と住民の生活の質の向上
 - ◇雨水貯留施設の設置に係る助成
 - ◇国の「環境保全型農業直接支払交付金」を活用した農家の取組支援
- 〈基本方針5〉都市圏の未来に向けた環境意識の向上と環境投資の推進
 - ◇出前講座及び環境学習の開催

2020年度の温室効果ガス削減割合は34.8%で、短期目標として掲げた2025年度33%以上削減の水準に達しており、**短期目標を達成**する見込み。主要4部門のうち、運輸部門の削減割合が産業部門・業務その他部門・家庭部門の削減割合に比べ低いことから、引き続き、家庭や業務部門の省エネ・再エネ普及を促進するとともに、**更なる運輸部門の取組強化**が必要。

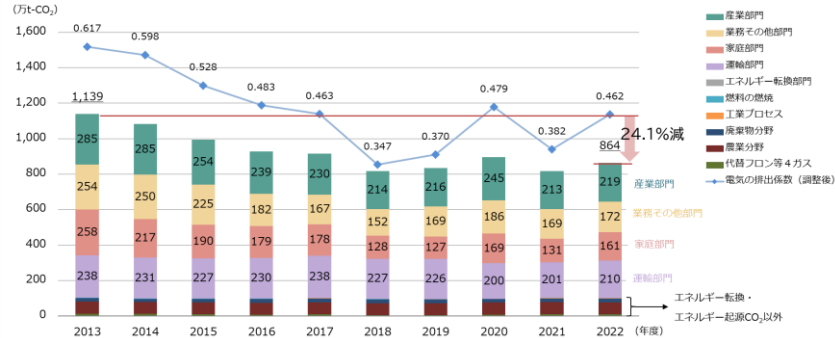
温室効果ガス排出量の算定方法の見直しについて
23市町村の温室効果ガス排出量を推計するにあたり、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温対法」）の改正や、環境省の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」の改定を踏まえ、推計方法を見直しています。
本計画では、見直しを行った推計値を用いて削減目標を設定するとともに、進捗管理を行います。

第3章 地球温暖化に関する都市圏の現状

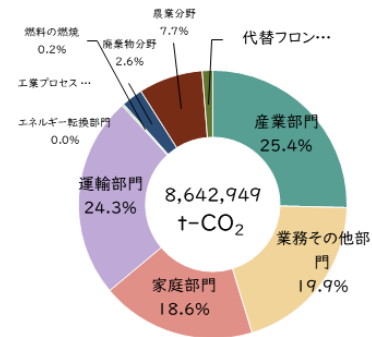
温室効果ガス排出状況

- ◇温室効果ガス排出量は平成30年度（2018年度）までは減少傾向
- ◇令和元年度（2019年度）からは、産業部門、業務その他部門及び家庭部門の変動に合わせ、排出量全体で増減を繰り返している。

23市町村における温室効果ガス排出量の推移



2022年度排出量の内訳



単位: 万t-CO2

部 門	2013年度	2022年度	削減割合
産業部門	285	219	23.1%
業務その他部門	254	172	32.1%
家庭部門	258	161	37.6%
運輸部門	238	210	11.8%
その他	104	102	1.6%
合計	1,139	864	24.1%

部門・分野別の温室効果ガス排出状況

①産業部門

- ◇産業部門から排出される温室効果ガスのうち、約87%を製造業が占める
- ◇熊本市、合志市、大津町、宇土市の排出割合が高くなっており、都市圏全体の過半数を占める
- ◇化石燃料消費量及び電力消費量は、いずれも減少傾向にある



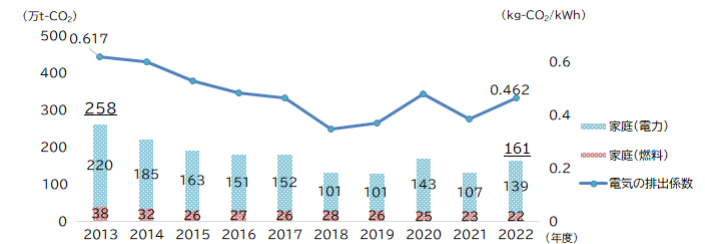
②業務その他部門

- ◇2013年度と比較して約32%減少している
- ◇2013年度と比較して、電力消費量は約26%、化石燃料消費量は約12%減少している



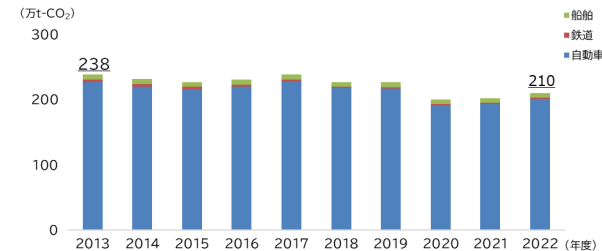
③家庭部門

- ◇排出量の大半は、家庭の照明や空調の稼働に伴う電力消費によるもの
- ◇2022年度における家庭部門の排出量は、2013年度と比較して、約38%減少している
- ◇市町村別の人口1人当たりの温室効果ガス排出量は、1.06～1.31 (t-CO2/人)と地域間に大きな差はない



④運輸部門

- ◇排出量の大半は、自動車の使用によるもの
- ◇2022年度における運輸部門の温室効果ガス排出量は、2013年度と比較して、運輸部門全体では約12%減少、自動車では約11%減少しており、自動車の燃費向上が削減要因となっている。
- ◇2019年度から2021年度にかけては新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛の影響により排出量が減少した



廃棄物分野・農業分野

【廃棄物分野】

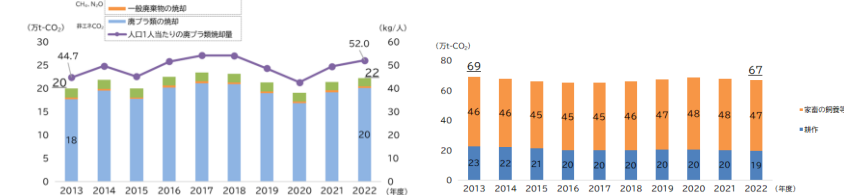
◇廃プラスチック類の焼却に伴う排出量が大半を占めている

◇2022年度における排出量は、2013年度と比較すると、廃棄物分野全体で約11%増加

【農業分野】

◇2022年度では、家畜の飼養・排せつ物管理に伴う排出量が約71%を占める

◇温室効果ガス排出量は基準年度からほぼ横ばいで推移



第4章 基本理念と目指す姿及び温室効果ガスの削減目標

前計画の基本理念を引継ぐとともに、本計画が目指す姿を以下のとおり掲げます。

基本理念

水、森、大地とともに生きる、持続可能なくまもと脱炭素循環共生圏の実現

目指す姿

○温室効果ガス削減目標の達成

・都市圏のスケールメリットを最大限活用した施策の展開

○環境と共生した脱炭素社会の実現

・脱炭素化を図りつつ環境と調和した地域づくりの推進

○未来につなげるための一人ひとりの意識改革

・次世代につなぐための啓発・教育の更なる推進

都市圏の温室効果ガス削減目標

※市町村ごとの年度削減目標を設定し、それを積み上げて設定

		国目標(参考)
令和12年度 (2030年度)	平成25年度(2013年度)比 53%以上削減 (排出・吸収量の目安: 527.1万t-CO ₂)	46%削減
令和17年度 (2035年度)	平成25年度(2013年度)比 64%以上削減 (排出・吸収量の目安: 400.6万t-CO ₂)	60%削減
		...
令和22年度 (2040年度)	平成25年度(2013年度)比 76%以上削減 (排出・吸収量の目安: 263.0万t-CO ₂)	73%削減
令和32年度 (2050年度)	温室効果ガス排出量 実質 ゼロ	実質ゼロ

都市圏の部門・分野別温室効果ガス削減目標 (2013年度比)

部門等		令和12年度(2030年度)	令和17年度(2035年度)
エネルギー 起源CO ₂	産業部門	50%削減	目標設定なし ※国の2035年度の温室効果ガス別その他の区分ごとの目標が定められておらず目標設定が困難なため、中間見直しの際に設定する
	業務その他部門	62%削減	
	家庭部門	73%削減	
	運輸部門	27%削減	
エネルギー 起源CO ₂ 以外	廃棄物分野	44%削減	
	農業分野	7%削減	
	その他ガス	12%削減	
森林吸収		-44.1万t-CO ₂	

部門別の排出削減対策の方向性

①産業部門

製造業を中心とした脱炭素化の促進と経済成長の両立

◇省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進

◇化石燃料の電化・燃料転換、工場屋根等を活用した太陽光発電の導入促進

◇業種に応じた脱炭素化支援

②業務その他部門

事業者の脱炭素意識の向上及び快適性を維持した施設の脱炭素化の促進

◇高効率の照明・空調・給湯器更新の促進

◇建築物の断熱性能の向上、施設屋根等を活用した太陽光発電の導入促進

◇建築物用途に応じた省エネ対策支援、太陽光発電導入支援策の検討・実施

③家庭部門

住民の脱炭素意識の向上及び快適性を維持した住宅の脱炭素化の促進

◇住民一人ひとりが自分ごととしてデコ活に取り組むための脱炭素意識の向上に向けた啓発等の推進

◇太陽光発電設備・高効率省エネ設備等の導入に向けた支援

④運輸部門

地域の交通事情に適した対策の促進

◇次世代自動車の普及促進

◇公共交通機関利用の促進

廃棄物分野・農業分野 (部門以外で排出割合が大きいもの)

焼却されるプラスチック類の削減 (廃棄物分野)

◇ワンウェイプラスチックの使用削減

◇プラスチックごみの分別収集・リサイクル

環境保全農業及び家畜排せつ物の堆肥化・エネルギー利用の促進 (農業分野)

◇環境保全型農業の普及拡大

◇バイオ炭の農地施用等の新たな取組の検討

第5章 目標達成に向けた取組

基本方針と対策

◇5つの基本方針、13の対策、63の施策で構成

基本方針	対策	施策例
基本方針1 再生可能エネルギーの利用促進と徹底した省エネルギーの推進	① 再生可能エネルギーの導入や利用の促進 ② 徹底した省エネルギーの推進 ③ 電化・燃料転換や電気需要の最適化の推進	▷ 太陽光発電及び蓄電池の導入促進 ▷ 住宅及び事業所における再生可能エネルギー（電気）の利用促進 ▷ 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進 ▷ 住宅や建築物の省エネルギー化 ▷ 化石燃料から電気、より低炭素な燃料への転換の推進 ▷ 蓄電池やデマンドレスポンスによる電力需給調整の推進
基本方針2 脱炭素型の都市・地域づくりの推進	① CO ₂ 排出量が少ない移動・輸送手段の普及促進 ② 公共交通の利用促進及びモビリティマネジメントの推進	▷ 次世代自動車の普及促進 ▷ 徒歩や自転車移動の推進 ▷ 公共交通機能の充実・利便性の向上
基本方針3 持続可能な資源循環社会の構築	① 廃棄物の発生抑制 ② 廃棄物の適正処理と資源循環の推進	▷ リデュース・リユースの推進 ▷ プラスチックごみの削減 ▷ 廃棄物の資源利用の推進 ▷ 下水処理に伴う資源の有効活用
基本方針4 豊かな自然環境の保全と環境に配慮した農林水産業の推進	① 豊かな森・海づくりの推進 ② 環境に配慮した農林水産業の推進 ③ 節水等の推進 ④ 都市緑化の普及促進	▷ 森林整備事業 ▷ 林業担い手育成 ▷ 環境保全型農業の推進 ▷ 家畜排せつ物の有効活用 ▷ 節水等の推進 ▷ 雨水有効活用の促進 ▷ 都市緑化の推進
基本方針5 脱炭素につながる行動変容の促進と環境投資の推進	① 脱炭素につながるライフスタイルの普及促進 ② 脱炭素経営・ビジネスの普及促進	▷ 環境教育の推進 ▷ 農林水産物の地産地消の推進 ▷ 脱炭素経営の意識醸成・普及促進 ▷ 脱炭素関連技術・産業の育成支援

基本方針ごとの施策実施に関する指標・目標

- ◇温対法の改正により、再生可能エネルギーの利用の促進に関する事項等の目標を設定するよう（都道府県及び指定都市等に）義務付け
◇目標値設定年度は、計画期間に合わせ2030年・2035年に設定
◇既に他計画で設定している指標との整合性を図るため、基本方針2～4は市町村ごとの状況に合わせて目標値を設定

基本方針	施策の実施に関する指標	都市圏の目標値		検証年度
		2030年	2035年	
1. 再エネと省エネの推進	区域の再エネ発電設備導入量(MW) 現状:1,439 1人当たりのエネルギー消費量(GJ/人) 現状:69.8	1,928MW	2,273MW	毎年度
2. 脱炭素型の都市・地域づくり	公共交通機関の年間利用者数(人/年)	都市圏全体では設定しない		毎年度
3. 資源循環社会の構築	ごみの排出量(g/人・日)	都市圏全体では設定しない		毎年度
4. 自然環境の保全と農林水産業の推進	森林整備面積(ha)	都市圏全体では設定しない		毎年度
5. 行動変容の促進と環境投資	脱炭素化への取組を実施している住民・事業者の割合(%) 現状:39(住民) 32(事業者)	53% (住民) 48% (事業者)	65% (住民) 61% (事業者)	5年ごと

適応策に関する取組

- ◇「適応策」とは温室効果ガスの排出量を減らす「緩和策」とは対照的に、既に起きてしまっている、あるいは将来避けられない気候変動の影響に対処することが目的
◇適応策の対象は、農林水産業、水環境・水資源、自然生態系など、多岐に渡るため、分野ごとに懸念される影響とその対策を示す
◇本計画は気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として位置付ける

第1章 基本的事項

1 プランの趣旨

熊本地域の貴重な共有財産である良質かつ豊富な地下水を次世代に確実に継承するため、社会情勢の変化や課題に対応し、地下水の水質及び水量を保全する施策を展開することを目的とします。また、熊本の地下水の魅力を都市ブランドとして発信することにより、安全・安心で持続可能な「上質な生活都市」の実現を目指すものです。

2 プランの位置づけ

「熊本市第8次総合計画」「第4次熊本市環境総合計画」を上位計画とし、県及び本市を含む熊本地域11市町村が共同で策定する「第二期熊本地域地下水総合保全管理計画」と整合を図ります。

3 計画期間

令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)

第2章 現状と課題

1 これまでの主な取組と課題

- 地下水汚染は、浄化対策や家畜排せつ物の適正処理、適正施肥対策等により改善傾向。
- 人工かん養の取組により地下水位は回復傾向であり、節水の普及啓発等により地下水採取量や市民1人1日あたりの生活用水使用量も減少傾向。
- 半導体関連企業等の進出に伴う地下水採取量の増加や農地等のかん養域減少による地下水量への影響、また、事業場排水による河川の水質への影響などの懸念が生じているため、次のとおり対応する必要があります。

■地下水及び公共用水域の水質保全

- 一部地区では依然として環境基準の超過が確認されているため、今後も地下水質の継続的な監視や硝酸性窒素削減対策を実施します。
- 有機フッ素化合物の指針値超過へ対応します。

■地下水量保全対策

- 今後も豊富な地下水量を確保するため、令和6年度実績が過去最大となった水田湛水や水源かん養林整備等により、更なる地下水かん養を推進します。
- 地下水採取量の更なる削減に向けて、節水や雨水の有効利用の啓発を進めるとともに、水道管路からの漏水対策に取り組めます。

■水ブランドの推進

- 今後も本市の先進的な水保全の取組を国内外に発信し、「世界に誇る地下水都市・熊本」として存在感を高めます。
- 「熊本水遺産」「平成の名水百選」などの水環境や水文化の保全・活用を図るとともに、地下水保全活動の担い手を育成します。

■広域連携

- (公財)くまもと地下水財団を、熊本地域における地下水保全対策の実施主体とし、中心的役割を担う組織として、事業の推進体制等を構築します。
- 様々な機関と連携し、気候変動による地下水への影響等研究を推進します。

第3章 基本目標・基本方針

1 基本目標

地下水の質と量を守り、次世代へ確実に継承する

2 施策体系

基本方針	基本施策
1. 地下水及び公共用水域の水質保全	(1)地下水及び公共用水域の水質監視と地下水浄化対策の推進
	(2)硝酸性窒素削減対策の推進
	(3)有機フッ素化合物対策の推進
	(4)半導体関連企業等の進出に伴う水質監視の強化
2. 地下水量の保全	(1)更なる地下水かん養の推進
	(2)節水や雨水利用の促進
	(3)地下水採取量の抑制
	(4)地下水位観測
3. くまもと水ブランドの発信	(1)くまもと水ブランドの情報発信
	(2)地下水都市熊本空間創出
	(3)くまもと水ブランド担い手育成推進
	(4)江津湖の自然環境の保全と魅力発信
4. 広域連携や協働による地下水保全・研究の推進	(1)(公財)くまもと地下水財団による広域的な取組
	(2)地下水に関する研究の推進

3 指標・目標値

成果指標		第4次プラン目標値 令和12年度 (2030年度)	第3次プラン 目標との比較	第二期熊本地域地下水 総合保全管理計画 目標値 令和12年度(2030年度)
水 質 関 連	みどり認定(環境負荷低減事業活動実施計画)の認定件数	397 件	— (新規)	令和25年度(2043年度) までに硝酸性窒素濃度の 環境基準超過率 10%以下、将来的に 0%
	環境保全型農業の実施面積(国交付金事業の取組面積)	87ha	— (新規)	
	東部地域(託麻水源地)の硝酸性窒素濃度	5mg/L以下	— (新規)	
水 量 関 連	地下水人工かん養量(年間)	3,400万㎡	3,000 万㎡ 上昇	4,820万㎡
	地下水採取量(年間)	10,050万㎡以下	10,333 万㎡以下 上昇	16,700万㎡
	市民1人1日あたりの生活用水使用量	210L	210L 同一	—

基本方針1 地下水及び公共用水域の水質保全

基本施策(1) 地下水及び公共用水域の水質監視と地下水浄化対策の推進

- ・地下水及び公共用水域の水質監視
- ・地下水浄化対策の推進
- ・地下水汚染の防止

基本施策(2) 硝酸性窒素削減対策の推進

- ・環境負荷低減に資する農業生産方式の推進
- ・東部地域における家畜排せつ物の適正処理の推進

基本施策(3) 有機フッ素化合物対策の推進

- ・指針値超過井戸の飲用防止対策の徹底
- ・原因究明調査と今後の対応の検討
- ・埋立処分場の有機フッ素化合物対策



熊本市東部堆肥センター

基本施策(4) 半導体関連企業等の進出に伴う水質監視の強化

- ・項目や頻度を拡充した水質モニタリング
- ・県市連携による規制対象外物質の水質モニタリング、モニタリング結果の公表
- ・新たな下水処理場(熊本セミコン特定公共下水道)の排水監視に係る検討

基本方針2 地下水量の保全

基本施策(1) 更なる地下水かん養の推進

- ・白川中流域や台地部における水田湛水
- ・水源かん養林整備
- ・水源の森づくりボランティア育成講座
- ・雨水浸透施設の設置促進
- ・地下水保全に資するグリーンインフラの推進



白川中流域における水田湛水

基本施策(2) 節水や雨水利用の促進

- ・節水市民運動(節水の呼びかけやイベント開催など広報啓発)
- ・出前講座、節水コマの設置
- ・節水器具普及協力店ののぼり旗配布や節水器具の紹介
- ・雨水貯留施設補助制度



雨水貯留タンク

基本施策(3) 地下水採取量の抑制

- ・地下水採取量調査、採取者への啓発
- ・計画的な漏水調査
- ・地下水採取を抑制する新たな対策の検討

基本施策(4) 地下水位観測

- ・地下水位の情報発信
- ・観測機器の更新

基本方針3 くまもと水ブランドの発信

基本施策(1) くまもと水ブランドの情報発信

- ・くまもとの水の総合的な情報発信
- ・国内外での情報発信
- ・熊本水遺産登録制度



第10回 世界水フォーラム
(インドネシア・バリ)

基本施策(2) 地下水都市熊本空間創出

- ・既存水資源(街なか親水施設、平成の名水百選、熊本水遺産等)の活用
- ・地下水都市空間創出整備補助制度

基本施策(3) くまもと水ブランド担い手育成推進

- ・くまもと「水」検定
- ・ユースへの支援
- ・出前講座



出前講座

基本施策(4) 江津湖の自然環境の保全と魅力発信

- ・江津湖の自然環境の保全
- ・江津湖の魅力発信

基本方針4 広域連携や協働による地下水保全・研究の推進

基本施策(1) (公財)くまもと地下水財団による広域的な取組

- ・地下水環境調査研究事業
- ・地下水質保全対策事業
- ・地下水涵養推進事業
- ・地下水採取・使用適正化推進事業



硝酸性窒素等の地下水質調査実施地点

基本施策(2) 地下水に関する研究の推進

- ・気候変動と地下水の調査研究

第5章 プランの推進と進捗管理

1 プランの推進

熊本地域の住民、事業者、各関係団体等と連携して取組を推進します。

2 プランの進捗管理

適切な進捗管理を行い、実施状況の公開や「環境審議会」への報告を行います。



グローバルネイチャーポジティブサミット2026

～共に船出しようー自然と共生する未来へ～

7/14^{TUE} - 15^{WED}

熊本城ホール



主催 ネイチャーポジティブイニシアティブ (NPI)
国際自然保護連合日本委員会 (IUCN-J)
共催 環境省、農林水産省、国土交通省
ICLEI日本、サミット発起人組織委員会
後援 金融庁、日本経済団体連合会、
経団連自然保護協議会
企業と生物多様性イニシアティブ
2030生物多様性枠組実現日本会議
日経BP
協力





GLOBAL NATURE POSITIVE SUMMIT

2026 KUMAMOTO JAPAN

「グローバルネイチャーポジティブサミット2026」とは

ネイチャーポジティブイニシアティブ（Nature Positive Initiative）が主催し、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けて、世界各地から多様な関係者・関係団体等が集い、対話と協働を促進することを目的に開催される国際会議です。第1回は令和6年10月にオーストラリア・シドニーで開催され、今回の熊本市での開催は第2回目となり、国内外から1,000人以上の参加が予定されています。

ネイチャーポジティブとは

私たちの生活を豊かにする経済・社会は、多様な生物のつながりである「生物多様性」に支えられています。しかし、人間の活動によって生物の絶滅が加速しその状態は悪化しています。ネイチャーポジティブとは、この損失を止め、回復軌道に乗せることを指します。



第1回会議



本体会議・基調講演・テーマ別分科会

熊本城ホール
4階メインホール・3階会議室フロア
7/14(火)～15(水)

入場料
有料

主催者HPへ



ネイチャー・ポジティブの考え方と生物多様性危機への対応の重要性や実践や自然資本の可視化や保全の高度化・資金の流れの透明化を通じた企業の持続可能な経営を加速させる動きなどをテーマにした基調講演やパネルディスカッションが開催されます。

展示会「NATURE TECH！」

熊本城ホール 1階展示ホール
7/14(火)～15(水)

入場料無料
事前登録制

主催者HPへ



近年、気候変動や生物多様性の喪失といった地球規模の課題に対し、衛星センシング、再生可能エネルギーなどの先端技術を活用する「ネイチャーテック」が注目を集めています。

「NATURE TECH!」は、産官学民の実践者が集い、「自然の損失を止め、再生へ向かうための技術活用とレジデンス」をテーマに、最新事例が展示されます。



熊本市主催 イベントなどのご案内

－プレイベント－

いきものフェアくまもと2026
～来て見て実感！身近な生物多様性～

熊本市動植物園
5/16(土)～17(日)
9:00～16:30

熊本市HPへ



一部イベントは先着順
または当日抽選
動植物園入場料が必要

いきもの観察会、水生生物ウォッチング、カブトムシ・クワガタムシ講座、生物多様性クイズなどを行います。



－プレイベント－

ネイチャーポジティブ推進セミナー
～ネイチャーポジティブを地域から実現しよう～

熊本市国際交流会館
5/28(木)14:30～16:30

入場料無料
事前申込

熊本市HPへ



株式会社肥後銀行、熊本大学等がネイチャーポジティブの身近な取組を紹介します。



熊本ユース×GNPS2026

株式会社肥後銀行 本店ビル2階大会議室
7/13(月)13:00～15:00

入場料無料
事前申込(準備中)

熊本県内の高校生が、日頃から自分たちで取り組んできた熊本の地下水や生物多様性を守る活動を紹介し、世界のリーダーと意見交換を行います。

※5月下旬、熊本市HPで募集開始。



活動発表するユース水フォーラムくまもとの高校生
@ユース水フォーラムアジア2024 (2024年韓国開催)

本体会議・基調講演・テーマ別分科会・
展示会「NATURE TECH！」に関するお問い合わせ

熊本市主催イベントに関するお問い合わせ

国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）／mail： mail@iucn.jp

熊本市環境政策課／TEL：096-328-2427／mail： kankyouseisaku@city.kumamoto.lg.jp

Speakers

※情報は随時更新されます



大西 一史 氏

熊本市長

[View details](#)

代表者調整中

環境省



藤田 香 氏

東北大学
グリーン未来創造機構・大学院生命科学研究科 教授

船曳 真一郎 氏

MS&ADインシュアランスグループホールディングス
取締役社長 グループCEO[View details](#)

石井 菜穂子 氏

東京大学
グローバル・コモンズ担当総長特使

小森 博司 氏

IFRS財団
国際サステナビリティ基準審議会(ISSB) 理事

井手 伸一郎 氏

日本電気
Corporate SVP 兼 CBXO
※CBXO: Chief Business Process Transformation Officer[View details](#)

磯野 裕之 氏

王子ホールディングス
代表取締役 社長執行役員[View details](#)

伊藤 順朗 氏

セブン&アイ・ホールディングス
代表取締役 会長[View details](#)

笠原 慶久 氏

肥後銀行
代表取締役 頭取[View details](#)

北林 太郎 氏

農林中央金庫
代表理事 理事長[View details](#)

大石 昇吾 氏

明治ホールディングス
執行役員 CSO[View details](#)



光吉 敏郎 氏

住友林業
代表取締役社長

[View details](#)



鍋嶋 美佳 氏

東京海上ホールディングス
業務執行役員 グループサステナビリティ総括

[View details](#)



中野 由美 氏

東急不動産ホールディングス
執行役員
グループサステナビリティ推進部・コーポレートコミュニケーション部 担当

[View details](#)



岡田 尚也 氏

イオン
執行役 人事・サステナビリティ担当

[View details](#)



斎藤 祐二 氏

日本航空
代表取締役副社長執行役員
グループCFO

[View details](#)



酒井 香世子 氏

損害保険ジャパン
専務執行役員 CCuO CSuO

[View details](#)



酒井 由紀子 氏

第一ライフグループ
執行役員 兼 Group Chief Sustainability Officer

[View details](#)



田原 英俊 氏

PwC Japan有限責任監査法人
上席執行役員 パートナー
サステナビリティ・アドバイザリー部長

[View details](#)



高梨 雅之 氏

三井住友フィナンシャルグループ
執行役員 グループチーフ・サステナビリティ・オフィサー
(CSuO)

[View details](#)



高岡 宏明 氏

キリンホールディングス
業務執行役員 経営企画部長・CSV戦略担当

[View details](#)



筒井 裕子 氏

日本郵船
常務執行役員
サステナビリティ戦略本部長
サステナビリティ戦略委員会委員長
上級環境管理責任者

[View details](#)



山下 裕 氏

大和ハウス工業
経営戦略本部 サステナビリティ統括部
部長

[View details](#)



N・チャンドラバブ・ナイドゥ 氏

アーンドラ・プラデシュ州首相



アストリッド・ショーマーカー 氏

生物多様性条約 事務局長



ピーター・トムソン 氏

国連事務総長 海洋担当特使



ポール・ポルマン 氏

実業家・投資家・慈善活動家



グレースル・アギラール 氏

国際自然保護連合 事務局長



ヤナ・ゲヴォルギャン 氏

地球観測に関する政府間会合事務局
コンビーナー兼ディレクター



ロミー・グディッケ・デン・ヘルトフ 氏

国連環境計画・金融イニシアティブ ネイチャー・インパクト部門責任者



トニー・ゴールドナー 氏

自然関連財務情報開示タスクフォース CEO



マーク・ゴフ 氏

キャピタルズ・コアリション CEO



マルコ・ランベルティーニ 氏

ネイチャー・ポジティブ・イニシアティブ
コンビーナー兼エグゼクティブ・チーフ



ドロシー・マセケ 氏

アフリカNbSアライアンス
事務局長



サティア・トリパティ 氏

持続可能な地球のためのグローバル・アライアンス
事務総長



リー・ハウエル 氏

ヴィラール・インスティテュート
事務局長

グローバルネイチャーポジティブサミットプレイベント

ネイチャーポジティブ 推進セミナー

ーネイチャーポジティブを地域から実現しようー

参加費
無料

熊本ならではの事例を通して
「ネイチャーポジティブ」について理解を深めよう。

2026年5月28日 木 14:30～16:30
(受付開始 14:00)



GLOBAL
NATURE
POSITIVE
SUMMIT
2026
KUMAMOTO JAPAN

会場：熊本市国際交流会館
(熊本市中央区花畑町4-18)
またはオンライン (Teams)

プログラム

主催者挨拶及びサミット開催都市挨拶

熊本市 環境局 総括審議員兼環境推進部長 戸澤 角充

共催者挨拶

環境省 九州地方環境事務所 所長 番匠 克二

セミナー① 「「グローバルネイチャーポジティブサミット2026」
について」

国際自然保護連合日本委員会 会長 道家 哲平 氏

セミナー② 「ネイチャーポジティブにおける地方銀行の役割」

株式会社肥後銀行 地域振興部 部長 大野 隆 氏

セミナー③ 「江津湖においてネイチャーポジティブを実現するには」

熊本大学大学院 先端科学研究部 教授 皆川 朋子 氏

セミナー④ 「熊本県における希少野生生物の検討に関する取組」

熊本県希少野生生物検討委員会会長、熊本大学名誉教授 高宮 正之 氏

－ 質疑応答 (10分) －

閉会挨拶

熊本県 環境生活部 環境局長 原田 義隆

お申し込み

お申し込みはこちら



※オンラインで
ご参加の方には
お申し込み後、
参加URLを
お送りします。

締切
2026年5月22日 (金)

お問い合わせ先

熊本市役所 環境政策課

熊本市中央区手取本町1-1

Mail:

kankyouseisaku@city.kumamoto.lg.jp

TEL: 096-328-2427